

日本ポニーベースボール協会

九州連盟規約

(名称)

第1条 この連盟は、一般社団法人日本ポニーベースボール協会九州連盟(以下連盟)と称する。

(事務局)

第2条 この連盟は、事務局を連盟事務所、又は連盟長宅に置く。

(目的)

第3条 一般社団法人日本ポニーベースボール協会の指導理念に則り、硬式野球を通じて相互の信頼と友情を深め、次代を担う少年の健全な育成をはかる。

(事業)

第4条 この連盟は目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) リーグ戦
- (2) 各種トーナメント大会
- (3) 審判員、及び記録・放送員の講習会
- (4) 指導者の研修会
- (5) 各種の定例会議
- (6) 協会主催の行事及び大会に出場し、他リーグとの交流や大会へも参加する。
- (7) その他、目的達成のための事業

(組織)

第5条 連盟役員、球団指導者および選手は登録完了により成立する。

第6条 この連盟は、中学部で構成し、加盟球団に依り組織する。

第7条 この連盟は、球団代表制をとり、各球団ごとに指導者として代表、監督、コーチ、マネージャーを置くものとする。

第8条 この連盟に、次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 代表会
- (4) 監督会

(役員会)

第9条 役員会の構成を次の通りとする。

- (1) 連盟顧問
- (2) 連盟長
- (3) 副連盟長
- (4) 各担当役員
- (5) 会計監査

第10条 会計監査は、必要に応じて役員会に出席する。

第11条 この連盟に、顧問、相談役を置くことが出来る。

第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第13条 連盟顧問、及び連盟長の選任は、役員会の推薦を受け、総会で承認を受ける。
連盟長は副連盟長以下の役員を指名する。

(加盟、及び脱退)

第14条 連盟に加盟しようとする球団は、加盟申請書、及び関係書類を連盟長に提出し、役員会の承認を受けなければならない。

- 第 15 条** 連盟を脱退しようとするときは、その理由を付して速やかに脱退届を連盟長へ提出しなければならない。
- 第 16 条** 連盟に加盟していた球団が、脱退後復活して再加入する場合は、新規球団とみなす。
- 第 17 条** 連盟の主旨を逸脱し、連盟の一員としての適正を欠くと認められる時、役員会の決議に依り、球団の加盟を取り消すことが出来る。
- 第 18 条** 球団代表、及び監督、コーチが交代する場合、又はコーチを追加する時は、すみやかに申請書を連盟長に提出し、承認を得なければならない。

(会議、及び機関)

- 第 19 条** 連盟の最高の議決機関は総会である。
総会は、各球団の代表および監督の2名の出席をもって行い、過半数の出席により成立する。
欠席の場合は、委任状を提出すること。
- 第 20 条** 連盟の執行機関は役員会である。
- 第 21 条** 連盟長は必要に応じて役員会を招集する。
- 第 22 条** 総会は連盟長が議長となり議事の進行にあたり、議決は過半数をもって成立する。
- 第 23 条** 役員会の円滑な運営をはかる為、次の部門を設ける。
(1) 運営部 (2) 財務部 (3) 事務局 (4) 指導部
(5) 審判部 (6) 代表会 (7) 監督会
- 第 24 条** 総会は次の事項を議決、又は承認する。
(1) 予算、決算に関すること。
(2) 事業に関すること。
(3) 規約の改廃に関すること。
(4) 顧問、正副連盟長および、役員の承認に関すること。
(5) その他

(会 計)

- 第 25 条** 連盟の会計年度は、1月1日より、12月31日までとする。
- 第 26 条** 連盟の運営費用は、加盟金、負担金、寄付金、賛助金、その他をもって充てる
- 第 27 条** 加盟金、負担金は次のとおりとする。
(1) 九州連盟新規加盟金 一球団 30,000 円
(2) 九州連盟球団負担金 一球団 50,000 円 (毎年)
(3) トーナメント大会参加金 一球団 6,000 円 (大会ごと)
(4) 九州連盟選手負担金 一名につき 10,000 円
(5) その他必要に応じて、協議の上、適宜徴収することが出来る。
- 第 28 条** 納付した負担金等は、原則として返還しない。
- 第 29 条** 納付金等は、指示された期日までに納入のこと。
- 第 30 条** 会計は、事業終了後ただちに決算書を作成し、会計監査を受け、総会で承認を得なければならない。

(賞 罰)

第 31 条 連盟の名誉、及び発展に貢献した指導者、選手、球団を役員会の決議により、連盟長が表彰する。

第 32 条 リーグ戦及びトーナメント大会の個人表彰については役員会に於いて決定する。

第 33 条 連盟は、次に掲げる事項に該当するチーム、又は指導者、選手を、役員会の決議により、注意、出場停止、除名等の処分をすることが出来る。

- (1) 連盟の主旨を逸脱し、信用と品位を低下させる行為をなしたる時。
- (2) 連盟の統制、秩序を乱し、健全な発展を妨げる行為をなしたる時。
- (3) 所定の納入金等を故なく納入しないとき。
- (4) その他、規則、議決事項を遵守しないとき。

(慶 弔)

第 34 条 役員、指導者の慶事には、祝電又は御祝儀を贈る。

第 35 条 役員、指導者、選手等の病気、ケガについては状況、程度により役員会にはかり見舞う。

第 36 条 役員、指導者、選手の弔事は原則として、直系の同居家族の範囲とし、弔電及び香典をおくる。

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 役員、指導者、選手の場合 | 10,000 円 |
| (2) 上記の両親、配偶者、子の場合 | 5,000 円 |

第 37 条 その他、諸般の事情を考慮し、役員会の議決に依り対応する。

第 38 条 別記規定及び遵守事項に定めるもののほか、連盟の運営に関し必要な事項は役員会で別に定めることが出来る。

(付 則)

1. この規約は 1990 年（平成 2 年）9 月 1 日より施行する。
2. この規約は 1991 年（平成 3 年）4 月 1 日、一部改正する。
3. この規約は 1994 年（平成 6 年）4 月 1 日、一部改正する。
4. この規約は 1999 年（平成 11 年）4 月 1 日、一部改正する。
5. この規約は 2008 年（平成 20 年）4 月 1 日、一部改正する。
6. この規約は 2009 年（平成 21 年）4 月 1 日、一部改正する。
7. この規約は 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日、一部改正する。
8. この規約は 2014 年（平成 26 年）1 月 1 日、一部改正する。
9. この規約は 2017 年（平成 29 年）4 月 1 日、一部改正する。

日本ポニーベースボール協会

九州連盟各大会及びリーグ戦の規定と遵守事項

1. ベンチ内に入る選手は20名以内とする。原則としてバット引きやボールボーイはベンチ入りの20名で行う。
2. 連盟内でのリーグ戦、トーナメント大会ともに出場選手は登録済みであれば、試合毎に選手を入れ替えることができる。ダブルヘッターで指導者、選手の交代がある時は、連盟役員もしくは対戦球団代表の審査を受ける。
3. 試合でのベンチには次の者のみ入る事が出来る。
連盟に登録された監督、コーチ2名、マネージャー1名及び選手。
4. 代表および監督が何らかの事情で指揮がとれない場合は指導者名簿に登録されている者が代理を努めることが出来る。指定の書面にてその旨を本部(事務局及び球場責任者)に届ける事。
5. 記録・放送係は、一塁側のチームが本部席で記録・放送する。
試合終了後両チーム指導者は、本部席で記録の確認の上サインして帰ること。
6. ヒット、エラー等の判断がむずかしい場合は本部で協議する。
7. 大会では組み合わせの若番号が一塁側ベンチ、後番号が三塁側ベンチに入る。リーグ戦の場合は、その都度本部で決める。
8. 監督(背番号30) コーチ(31~39番)は選手と同じユニホームを着用する。
9. グラウンド内においては選手、監督、コーチとも同一、又は同色のスパイクを使用する。マネージャーは帽子を揃えること。
10. ヘルメットは同色で7個以上用意する。
11. 試合に使用する道具等は、連盟指定のものを使用し、規定外のものについては本部役員の指示により使用中止する場合もある。
12. リング、マスコットバット、鉄棒等の使用を禁止する。(試合場に持ち込まない)
13. スパイクは金具、ポイントでもよい。
14. グラウンド内では医師の指示がある場合を除き、サングラスの持ち込み、及び使用を禁止する。ピアスの使用も禁止する。
15. 指導者及び選手の頭髪は、原則として自由である。
ただし、茶髪(明らかに染めたもの)、ソリ込みは厳禁、短髪が望ましい。
16. 第一試合のチームは、試合開始1時間前に試合場に到着し、速やかに審査用の選手登録名簿を提出する。
17. 第二試合以降のチームの審査は、前試合の3回終了時に行う。両チームの監督が合意し準備が出来た場合本部に届け出て、早く行うことが出来る。
ベンチ入りする指導者(監督、コーチ、マネージャー)は必ず審査に立ち会う。
18. メンバー表を4部準備し、交換時に両チームキャプテンに依り先攻、後攻をジャンケンで決める。リーグ戦では同時に連盟指定試合球2個を提出する。

ファールボール等で紛失しやすい球場の場合は3個提出させる。

トーナメント大会の試合球は連盟で準備する。

19. チームが試合予定時間にグラウンドに集合出来ない時は棄権と見なす場合がある。
その場合は7対0のコールド負けとする。
交通事故等の緊急事態が発生し、事前に連絡があった場合は、本部で協議し、試合時間を変更して行う。
20. 先発メンバー以外のベンチに入っている選手全員をフルネームでメンバー表の欄外に記入すること。
21. 試合当日天候が思わしくない場合、早く把握出来る時は球場責任者より連絡するが、そうでない場合はグラウンドに来て確認すること。
原則として小雨決行である。
22. グラウンドでは球場責任者、又は審判員の指示に従うこと。
23. グラウンドに於いては、球場責任者、チーム指導者、審判員はケガや事故が起こらないよう試合前にチェックし、細心の注意を払うこと。
24. 原則として朝の当番チームは、ベース、記録用紙（バインダーも含む）ライン引きを準備し、試合の出来るように用意をする。
帰りの当番チームは、この用具の後かたづけをし、記録は連盟事務局へ届ける。
試合結果報告書は月曜午前中までにFAXする。集計表とスコア表は郵送する。
25. 試合前の練習は、シートノックの他は、軽いキャッチボールとトスバッティングのみとし、フリーバッティング等は行なわない。
26. 試合前のシートノックは後攻チームから行い、5分間とする。
ボールボーイは5名以内とし、ヘルメットを着用のこと。
27. 試合開始時は、球場の全員が起立して、脱帽しプレーボールを迎えること。
28. 本部席の責任者はプレーボール直後、球場内に試合開始時間を放送する。
ストップウォッチ等を用意することが望ましい。
ケガ等のアクシデントがあった場合はロスタイムを計り加算する。
29. 試合は、公認野球規則によって行い、当連盟のルールをもって補う。
30. かくし球は禁止する。
31. リーグ戦、トーナメント大会ともに2時間を越えて新しいイニングに入らない。
 - (1) イニング途中の時間切れの取り扱い。
 - ア. 先攻の攻撃中2時間を越えた時
 - A 後攻のチームが勝っていた時は、後攻の攻撃は行わない。
 - B 後攻のチームが負けていた時は、後攻の攻撃を行い、3アウト若しくは逆転した時点でゲームセットとする。
 - イ. 後攻の攻撃中に2時間を越えた時、後攻のチームが勝っていても、そのイニングの攻撃が終了する迄行う。(個人成績を考慮)
 - (2) 試合中にグラウンド整備をする時間も2時間を含む。整備をするのはベンチ以外の選手も行って構わない。

32. 降雨、日没等によるサスペンデッドゲームの判断は主審の権限で行う。
- (1) 原則として5回終了時で試合成立とする。
 - (2) 5回終了出来ない場合でも、点差が一方的試合の場合、または降雨によるグラウンド状態の悪化の場合本部と審判の判断で試合を成立させる事が出来る。
33. リーグ戦に於いては7イニング制とし、時間内であれば2回の延長を認め、決着がつかない場合は引き分けとする。
34. トーナメント大会の延長戦は次の通りとする。
- (1) 2時間以内であれば、延長戦は2回迄とし、それでも決着がつかない場合は1アウト満塁のエキストライニングを1回行う。打順は前回終了時の次の打者からとする。尚、決着がつかない場合は最終メンバー9名で抽選で決める。
 - (2) 7イニング以内に同点で時間切れになった場合は、エキストライニングを1回行い、尚、決着がつかない場合は最終メンバー9名の抽選で決める。
 - (3) 九州連盟選手権大会の決勝戦は時間及び回数に関係なく延長戦を行う。尚、投手は規定の投球回数以上投げることは出来ない。
35. トーナメント、リーグ戦ともに5回以降7点差でコールドゲームとする。
尚、トーナメントの、決勝戦のみ5回以降10点差でコールドゲームとする。
36. 投手の投球回数及び違反時の処置について。
- (1) 投手の投球回数は日本中学硬式野球競技会の「中学生投手の投球制限統一ガイドライン」に則る。
 - (2) ダブルプレーもしくはトリプルプレーにより投球回数がオーバーした場合は違反にならない。
 - (3) 投球回数オーバーに気づいた者は直ちに試合停止の宣言をすることが出来る。
但し、それまでの試合は成立する。(ペナルティなし)
 - (4) 投球回数違反が発覚した時は直ちに投手交代し、カウントは攻撃チームの優位な選択が出来る。
(例) 発覚した時点で、打者のカウントは0ストライク 0ボールの時点に戻り再開することが出来る。
(例) 発覚した時点で、打者側に有利な状態である場合はそのカウントのまま続けることが出来る。
37. 監督、コーチが投手に指示を与える目的でタイムを要求する場合、直接間接を問わず1イニング1回迄とし、2回目は主審にポジションの変更を告げない限り自動的に投手交替となりベンチに退くことになる。
ワンポイントリリーフは1イニング1回迄可能である。
投手が野手に移り、再び投手に戻るのは一試合中に一度だけである。
38. タイムの時間・回数・指示場所の制限について。
- (1) 攻守ともに指示・伝達は30秒以内とし、タイムの回数は1試合で攻撃2回、守備2回とする。

- (2) 延長に入った場合は1イニング攻守ともに1回のタイムを認める。
 - (3) 内野手が集合した時は1回とカウントし、バッテリーだけの時は回数にカウントしない。
 - (4) 選手のケガや交代によるタイムは回数にカウントしない。
 - (5) 監督又はコーチがタイムを取り選手にアドバイスする時は、ファールラインの所で行い遅延行為とならないよう速やかに行う。
39. アピールは監督、主将又は当該プレーにかかわった選手のみに限られる。
スポーツマンらしく明快で儀礼をわきまえること。アピール後の判定に対する抗議は認めない。
 40. 危険防止の為、打者、走者、コーチは硬式用ヘルメットを使用し、捕手はマスクノーズガード、プロテクター、レガース、急所カップを使用する。
危険防止の為、打者、走者、野手の手袋、及び打者のアームガード、フットガードの使用を認める。色は、白か黒に限定する。
この場合、スムーズな試合進行の妨げにならないよう配慮すること。
 41. ベンチの中ではグラウンドコートの着用を認めるが、グラウンドに出る場合は脱いで出ること。但し、酷寒又は降雨でグラウンドコートの着用が必要と主審が認めた時はコーチーボックス内での着用を認める。選手交代を告げる時は着帽してグラウンドに入り脱帽して行う。
 42. 球場内のブルペン使用は、試合をしているチームしか使用出来ない。その他のチームが球場外のブルペン使用する場合は試合中のチームの許可を得ること。(但し5回からに限る)
 43. 試合中のグラウンド内での投球練習は1組(2人)許可する。但し、攻撃中のチームが二死になった時、登板している投手の投球練習は別枠として認める。
 44. イニング交替時の投手の投球を受ける臨時捕手は、マスク、プロテクター、レガースを着用すること。但し立ったままの捕球はその限りではない。
 45. 投手は投球時に手袋等まぎらわしい物をつけてはならない。
 46. 次の打者は投手が投手板に着いたら素振りを中止する。ネクストバッターサークル内で立て膝の姿勢で待つこと。
 47. 試合中、ケガや事故が起きた場合は、当日の球場責任者は適切な指示をし、その日の内に連盟長まで報告すること。
 48. グラウンド内外を問わず、ファールボールの回収は素早く行うこと。
 49. ホームランボールは本部へ回収して連盟長の承認印を押して後日打者に渡す。
 50. グラウンド、ベンチ内その他禁止されている場所でタバコを吸わないこと。
 51. 試合終了後の挨拶。
両チーム選手とも本部席前に整列し(勝者が前)勝者主将の号令で同時に一礼し、そのあと相手方ベンチに行って挨拶する。
 52. 如何なる時でも体罰は厳禁である。
 53. グラウンド整備は、両チーム選手が速やかに行う。
ベンチ内も、清掃して退場する。後の試合のチームとのベンチ交代も速やかに行うこと

54. 最終試合の後のグラウンド整備は、指導者の指示のもとに両チームともベンチも含めて念入りに行い、指導者が最後まで見届けること。
55. 春・秋リーグ戦のパートの分け方
3パート制とし、抽選によって決定する。
56. 春季リーグ戦のプレーオフは3パートの各上位2チームの6チームで行う。
各パート内で2チームが同じ勝数の場合は直接対決での勝者が上位となる。
3チームが同じ勝数の場合は全試合の総失点の少ない方を上位とする。
秋季リーグ戦は3パートの各上位1チームの3チームで行う。
(同じ勝数の場合は上記と同じ)
春季の2回戦および秋季の試合はそれぞれ3チームで巴戦を行う。
57. 巴戦において3チームが1勝1敗の場合は
巴戦での総失点の少ないチームが上位となる。
さらに同点の場合は得失点差で決める。
58. ホークスカップ及びポニーリーグ全日本選手権大会出場チームの選考は九州連盟選手権大会の結果で決定する。
59. 九州連盟親善大会出場チームの決定方法
選考は前年の連盟杯トーナメント大会の上位4チームを決定する。それ以上のチーム数の出場になった場合は、役員会で判断して決定する。
60. ジャイアンツカップ出場チームの選考は大会を行う。
61. 各チームごとにゴミ袋やバケツか18L缶を用意し、吸殻、ゴミ入れとして使い、持ち帰ること。
62. リーグ戦日程の変更について。
 - (1) 試合より10日以内の変更は認めない。
 - (2) 各チームは、校内又は学校行事等を把握し、毎月25日までに代表を通じて連盟事務局まで連絡すること。
63. グラウンドによっては本部席の机、イス等がない場合があるので事前に調べておく。
64. 代表及び代表代理者は選手登録名簿、スコアカード、集計表、試合結果連盟報告用紙、しおり、筆記用具等は常時持参すること。
65. 代表はじめ指導者はもう一度、連盟しおりをよく読んで規則等についてはよく把握しておくこと。
66. 試合当日、開業している最寄りの救急病院を把握しておくこと。
67. グラウンド確保に全員で当たりましょう。
68. 会議等の開始時間及び、各種連盟提出書類の期限を厳守すること。
69. 打撃練習時のピッチャーはヘルメットを着用すること。
70. 「勝負に負けてもマナーで勝つ」の心掛けを忘れずに素晴らしい連盟になるようみんなで努力しましょう。
71. 球場責任者は「試合結果連盟報告書」を月曜日午前中までに連盟事務局へFAXする事。
72. スコアカードと集計表を連盟事務局へすみやかに郵送すること。

【審判員の服装】

- ① 帽子 審判帽を着用すること。
- ② 上着 夏用は白の長袖シャツとする。
冬用は紺色の審判用上着とする。
- ③ ズボン 紺色であればよい。
- ④ 靴 底が金具でなければ、黒色のスパイク及び黒色の運動靴でも可

【審査の方法】

- ・当日ベンチに入る選手（20名以内）及び指導者を対象とする。
- ・試合用ユニホームを着用のこと。

審査員は2名で行う。審査員は提出されたメンバー表を使って行う。

「気を付け」「只今より審査を始めます」の声で選手は一礼し、廻れ右をする
背番号で呼ばれたら、選手は大きな声で「ハイ」と返事をし、廻れ右をする。

「お願いします」と言って審査員にカードを手渡す。

「氏名、生年月日、学校名、学年」を大きな声ではっきりと言い、審査員から
「ハイ」という確認を得てカードを戻されたら「有難うございました」といって
一礼する。

※ この場合審査員が、大きな声でやるのがこつである。

※ 声が小さい場合はやり直しさせる。

※ 道具類の注意点

- ・ヘルメットの付け根のワレはないか。
- ・バットのヒビ割れ、グリップテープのゆるみはないか。
- ・その他、球団の責任において管理する。

《対外試合等に関する規定》

1. 対外試合とは、九州連盟以外のチームとの試合を言う。
2. 連盟が企画する以外の対外試合は、すべて事前に試合申請書を提出し承認を得なければならない。大会の場合は大会要項も提出すること。
3. 対外試合が終わったら、報告書を提出すること。
4. 対外試合を行うということは、チームだけではなく連盟の看板と信用を背負って行うことを自覚すること。
5. 12月・1月の2ヶ月の間は、気候の点から選手の健康を鑑み、体力増強に励むこととし、連盟が許可した試合以外は対外試合を禁止する。
6. シーズン中に他リーグ球団との交流試合等の申請があった場合は、原則として連盟事業に支障がないと判断した時はそれを許可する。
7. 球団主催の小学生を対象とした大会や野球教室等を開催する場合は、大会要項等を添えて申請する事

《連合チーム規定》

1. 選手が9人未満のチームは2チーム以上合流して、9人以上集まって、連合チームとして、大会及びリーグ戦に参加することが出来る。
但し、年度始めのチーム登録及び選手登録は、各々のチームにおいて行なわなければならない。
2. 期間は4月から8月まで及び9月から11月までとする。
上記期間においては途中で変更できない。
(但し、1年生大会は別の規定で行う)
3. 連合チームが公式戦に参加した場合、連合チーム及び選手個人に対して表彰する事が出来る。
4. 連合チームは選手権大会及び他のトーナメント大会において、勝ち上がってもジャイアンツカップ、ホークスカップ、日本ポニーリーグ選手権大会、また九州連盟親善大会には、出場できない。

(この規定は平成25年3月より施行する)

日本ポニーベースボール協会

九州連盟 加盟希望チームの審査要領

1. 加盟希望チームは、連盟に加盟申請書及び関係書類を提出する。

2. 審査要領

- | | |
|-------------|--|
| (1) 球 団 代 表 | 球団を代表し全責任をもてる人物である。
試合や連盟の会議等に常時出席可能であること。
地域で人望があり、指導者として適格者であること。
(地域の奉仕活動の経験者が望ましい。) |
| (2) 監 督 | 成人男子で定職を持ち、青少年の育成に情熱を持ち、時間的に余裕のある人で、父兄及び選手より尊敬される人でなければならない。
チーム所属選手を把握し、練習、試合を通じて指揮する最高責任者であるが、球団運営などに対しては、代表に協力しなければならない。 |
| (3) コ ー チ | 協調性があり、監督に協力し選手の指導にあたる。
その他の資格は監督に準ずる。 |
| (4) 選 手 | 選手登録名簿を提出させ12名以上を維持出来る事を確認する。 |
| (5) その他必要事項 | 加盟しようとする球団は必ずスポーツ保険等に参加しなければならない。 |

3. 関係書類の提出

- (1) 加盟申請書 (2) 指導者名簿 (3) 選手名簿 (4) スポーツ保険加入の写し
連盟への加盟が承認されたら球団旗及びプラカードを連盟より貸与する。